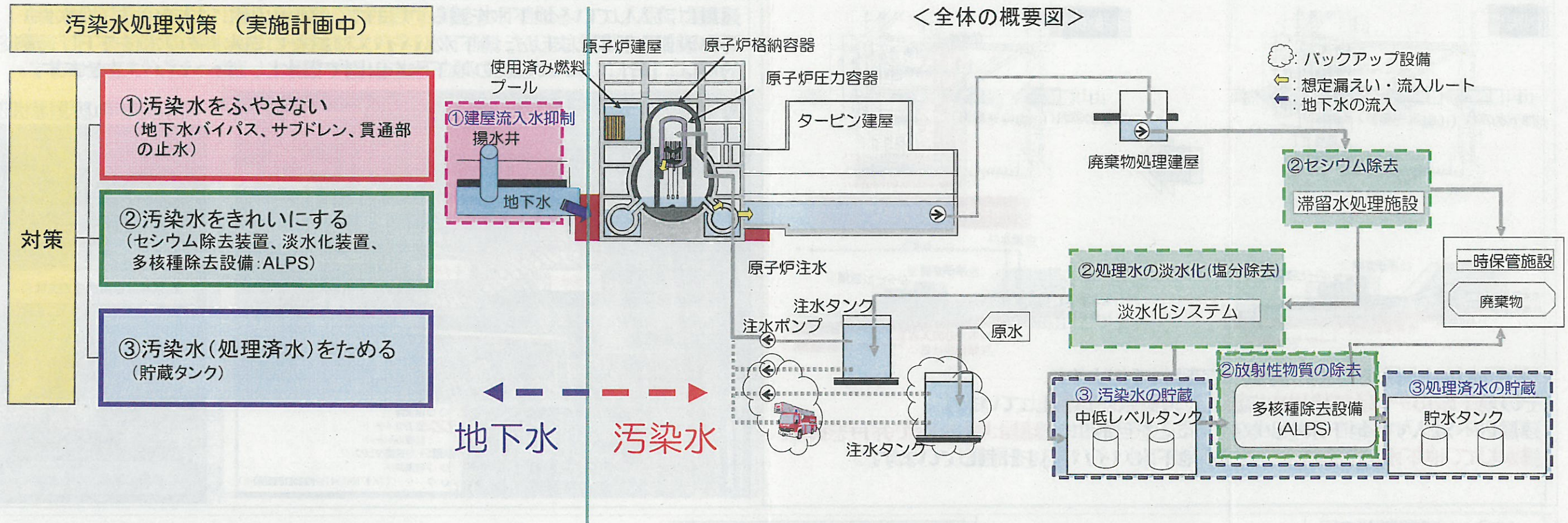


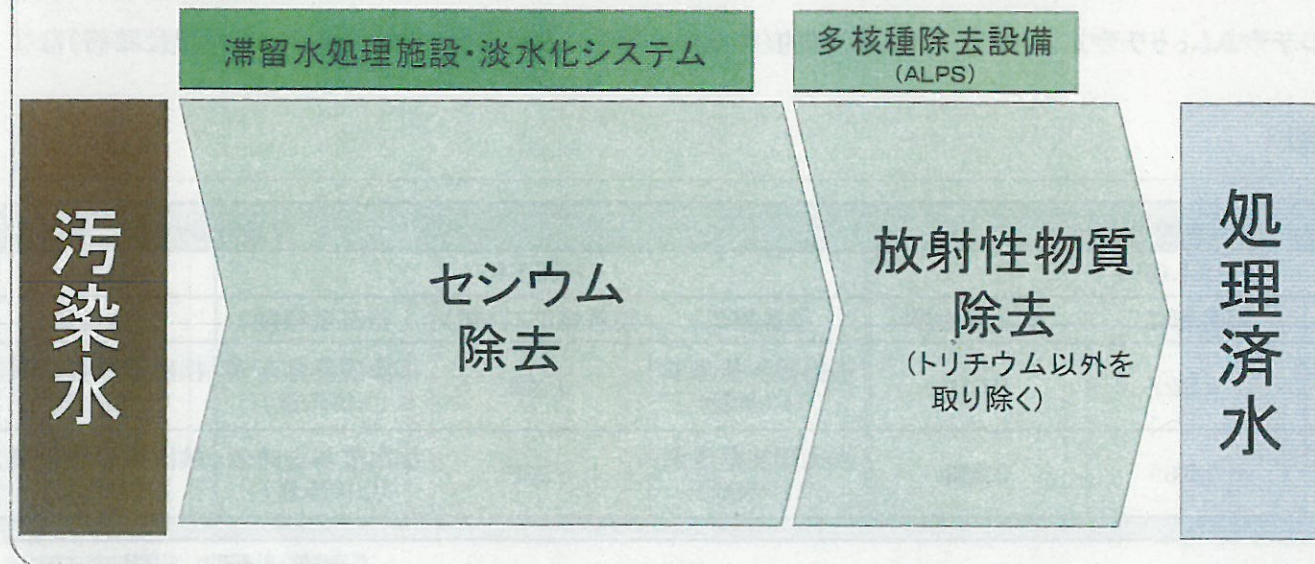
# 汚染水対策ならびに地下水バイパスについて

現在、1日あたり約400tの地下水が発電所建屋内に流入し、汚染水に変わっています。発電所の安定化状態の維持・廃炉対策の推進のため、この増え続ける汚染水の処理が大きな課題になっています。



## 対策：汚染水をきれいにする

多核種除去設備(ALPS)等で、汚染水から放射性物質(トリチウム以外)を取り除きます。



## 対策：汚染水(処理済水)をためる

敷地内にタンクを設置し、処理をした汚染水を保管します。(現在30万tを貯蔵)

※平成27年度中頃までに70万tの増設を計画。

※平成28年度中に80万tまで増設することを検討。

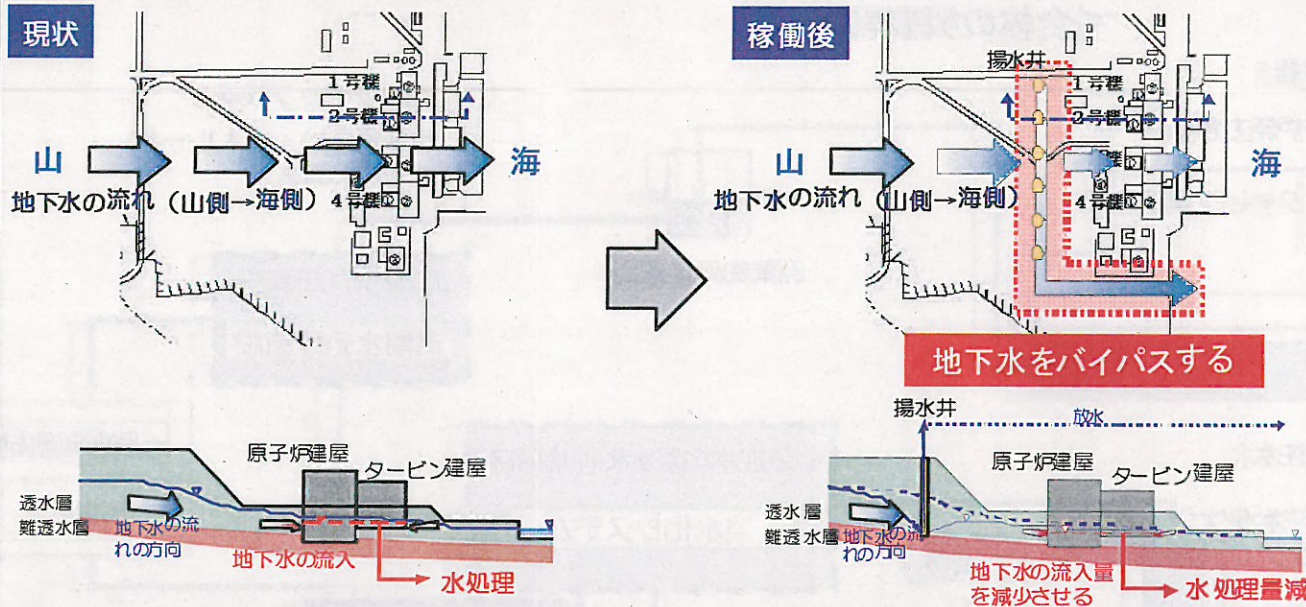




対策：汚染水をふやさない

地下水バイパスは、山側から流れてきた地下水を、建屋の上流で揚水・バイパスすることで建屋内への地下水流入量を減らす取り組みです。最初のA系統の揚水井から汲み上げた地下水の水質確認、ならびにその水を貯蔵する一時貯留タンクの水質確認を実施しましたが、いずれも検出限界値未満または十分に低いことを確認しています。

(1) 地下水バイパスのコンセプト



地下水は、山側から海側に向かって流れております。その地下水の一部が建屋内に流入し、汚染水が増加しています。建屋内へ流入する地下水を少なくすることを目的に、建屋よりも上流で井戸を掘り、揚水して、地下水の流路を変更する「地下水バイパス」を計画しています。

(2) 地下水バイパスの設備概要

建屋に流入している地下水を減らす目的で、敷地山側に12本の井戸(揚水井)等の設備を設置しました。地下水バイパスは徐々に揚水井の水位を下げ、最終的には、1日に1000t程度の地下水を山側で揚水し、海へバイパスさせます。



<揚水井等の設置状況>



(3) 水質確認結果

地下水の水質を当社と第三者機関で詳細に分析した結果、検出限界値未満または法令値告示濃度よりも十分に低い値となっており、更にセシウム137については、許容目安値(1ベクレル/リットル:周辺の河川と同レベル)より十分に低い値となっています。

<分析結果>

単位:ベクレル/リットル

	揚水井 (A系統:No. 1~4)	一時貯留タンク	法令値告示濃度
セシウム-134	0.011~0.060	<参考>参照	60
セシウム-137	0.012~0.12	<参考>参照	90
ストロンチウム89	検出限界値未満 (0.059未満~0.236未満)	— (※)	300
ストロンチウム90	検出限界値未満 (0.021未満~0.068未満)	— (※)	30
トリチウム	9~39	21	60000
全β、全α	検出限界値未満 (全β:2.7未満~6.6未満) (全α:1.0未満~1.7未満)	検出限界値未満 (全β:6.3未満) (全α:3.0未満)	—

※ 全βで確認 念のため分析を実施中

(4) 稼働後の水質確認方法

放流の都度、代表核種のセシウム-137、全βでモニタリングを行い、その結果をホームページ等で適宜公開いたします。

◎日々の放流管理

地下水を貯留タンクにためた後、セシウム137(1ベクレル/リットル以下)、全β(20ベクレル/リットル未満)を確認し、放流します。

◎定期的な詳細分析

上記に加え、セシウム、ストロンチウム、トリチウム、全α、全βの定期的(当面は1回/1ヶ月、状況により1回/3ヶ月程度に移行)な詳細分析を実施します。

◎第三者機関による確認も実施

<参考>一時貯留タンク(Gr-A-1タンク)の水質分析結果

単位:ベクレル/リットル

採取日 分析場所	H25.4.16			H25.6.4		H25.6.5	
	福島第一	福島第二	第三者機関	福島第二	福島第二(詳細)	第三者機関	福島第二
セシウム-134	検出限界値未満 (0.042未満)	0.22	0.011	検出限界値未満 (0.13未満)	0.020	検出限界値未満 (0.16未満)	検出限界値未満 (0.13未満)
セシウム-137	検出限界値未満 (0.059未満)	0.39	0.023	検出限界値未満 (0.15未満)	0.035	検出限界値未満 (0.19未満)	検出限界値未満 (0.16未満)